

- 電気自動車(EV)・マルチメディア機器・家庭用電気機器等を簡便に充電する手段であるワイヤレス電力伝送システム(WPT)について、近年、実用化や国際標準化に向けた取組が活発化。
- CISPRにおいては、WPTから発せられる漏えい電波が既存の無線設備に妨害を与えることのないよう、B小委員会（電気自動車用WPT等）、F小委員会（家庭用電気機器用の誘導式給電機器（IPT））及びI小委員会（マルチメディア用WPT）において、それぞれ検討が行われている。
- 我が国は、検討のために設立されたアドホックグループにおいてリーダーを務めるなど、審議を主導。

B小委員会：ISM（工業・科学・医療）機器、電力線及び電気鉄道等からの妨害波に関する規格を策定

1) 審議状況

- アドホックグループのリーダーを我が国のエキスパートが務め、EV用WPT等について、CISPR11「工業、科学、医療用装置からの妨害波の許容値と測定法」の改定について検討を行っている。
- 我が国は、共用検討に基づく国内制度と整合する許容値を支持しているが、独・米等より、将来の大出力WPTの可能性を考慮して、住宅環境に適するクラスBのWPTの妨害波許容値を、原案の67.8dB μ A/mから15dB緩和した82.8dB μ A/mに修正すべきと主張。
- 本年5月のテジョン中間会議において、無線保護(電波時計、鉄道無線、自動車盗難防止システム)及び技術的な実現可能性の観点を踏まえ議論を行った結果、以下のとおり、WPTの出力によって異なる許容値を適用することとなった。
 - 1kW<出力 \leq 7.7kW：原則は原案許容値(67.8dB μ A/m)。ただし、出力3.6kW以上のものについては距離10m以内に感度の高い装置がない場合には、緩和許容値を適用できる。
 - 7.7kW<出力：原則は緩和許容値(82.8dB μ A/m)。ただし、距離10m以内に感度の高い装置がある場合には、原案許容値を適用しなければならない。

2) 対処方針

ウラジオストク会議は投票用委員会原案（CDV）の投票期間になる見込みであるため、アドホックグループは開催されない予定である。総会における審議報告を聴取することとする。

各小委員会における審議状況と対処方針（B小委員会）

B小委員会：ISM（工業・科学・医療）機器、電力線及び電気鉄道等からの妨害波に関する規格を策定

1 太陽光発電用装置以外の系統連係電力変換装置（GCPC）及び系統に連結されない直流（DC）/直流（DC）電力変換装置に関する要件

1) 審議状況

- 太陽光発電用の系統連係電力変換装置（GCPC）の直流（DC）電源ポートの許容値の適用対象として、蓄電池に接続するDC電源ポートを有するGCPC等を追加する検討が行われている。
- 本年5月、現在の委員会原案（CD）に対して、DC電源ポートに接続されるケーブルの長さを基準にした測定条件の追加等の修正変更を行った上で、投票用委員会原案（CDV）が配布されることとなった。

2) 対処方針

ウラジオストク会議はCDVの投票期間になる見込みであるため、アドホックグループは開催されない予定である。WG1会議にて、AHG3の進捗報告を行う。

2 技術報告書CISPR/TR 26「電気鉄道システムの妨害波特性」の策定

1) 審議状況

- 我が国より、最新の振幅確立分布（APD：時間的な統計量であり、デジタル方式の無線通信における誤り率への影響の評価に有効とされる）測定技術の追加を提案し、IEC/TC9との調整を行ってきた。
- しかし、昨年、海外ではAPDによる走行列車の測定評価事例がほとんどないため、次期改定に先送りとなった。我が国としては、今後1～2年間に測定データを蓄積した上で、提案を行う予定であることを説明した。

2) 対処方針

今後、データの蓄積、分析を進め、次年度以降に国内での新業務項目提案（NP）に向けた審議を開始できるよう準備を進めることとしたい。

3 WG2の解散に関する議論

1) 審議状況

昨年、プロジェクトがないのでWG2を解散すべきとの提案があり、引き続き検討することとなった。

2) 対処方針

WG2において新規業務項目が設定される見込みがない場合は、解散に賛成する方向で臨む。